

【管理運営状況公表様式】

青森県聴覚障がい者情報センターの管理運営状況

(令和2～5年度指定期間評価)

県所管課	健康医療福祉部障がい福祉課
指定管理者	一般社団法人 青森県ろうあ協会 会長 小沢 千枝子
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日

1 管理業務の実施状況

業務区分	概要
手話通訳者、要約筆記者等の養成を行う業務	国のカリキュラムに沿って、手話通訳者、要約筆記者等を養成するための講習会を開催した。
聴覚障がい者に対する各種の相談、指導訓練、情報提供等を行う業務	聴覚障がい者の生活・職業等各種相談を行うほか、手話講習会等の指導訓練、情報機器の貸出し・施設の開放により情報提供を行った。
施設及び設備等の維持管理に関する業務	法令等に則り、日々又は定期的に清掃及び各種設備の保守管理を行い、適切に施設及び設備等の維持管理を行った。

2 管理施設の利用状況

利用指標	年度	計画	実績	計画対比	前年度対比
利用人数 (人)	R 2	3,300	3,478	105.4%	63.2%
	R 3	3,300	4,215	127.7%	121.2%
	R 4	3,300	3,766	114.1%	89.3%
	R 5	4,400	4,513	102.6%	119.8%
	平均	3,575	3,993	111.7%	
	R 1 (参考)	5,500	5,503	100.1%	102.2%
手話通訳者養成講座の修了者数 (人)	R 2	通訳Ⅰ 7	通訳Ⅰ 2	28.6%	66.7%
		通訳Ⅱ 中止	通訳Ⅱ 中止	—	—
		通訳Ⅲ 4	通訳Ⅲ 0	0%	0%
	R 3	通訳Ⅰ 8	通訳Ⅰ 8	100.0%	400.0%
		通訳Ⅱ 6	通訳Ⅱ 5	83.3%	—
		通訳Ⅲ 4	通訳Ⅲ 3	75.0%	0%
	R 4	通訳Ⅰ 8	通訳Ⅰ 9	112.5%	112.5%
通訳Ⅱ 6		通訳Ⅱ 8	133.3%	160.0%	
通訳Ⅲ 4		通訳Ⅲ 3	75.0%	100.0%	
R 5	通訳Ⅰ 10	通訳Ⅰ 0	0%	0%	
	通訳Ⅱ 8	通訳Ⅱ 3	37.5%	37.5%	
	通訳Ⅲ 6	通訳Ⅲ 4	66.7%	133.3%	
平均	通訳Ⅰ 8	通訳Ⅰ 5	57.6%		
	通訳Ⅱ 7	通訳Ⅱ 5	80.0%		
	通訳Ⅲ 5	通訳Ⅲ 3	55.6%		

手話通訳者養成 講座の修了者数 (人)	R 1 (参考)	通訳Ⅰ	14	通訳Ⅰ	15	107.1%	136.4%
		通訳Ⅱ	12	通訳Ⅱ	6	50.0%	100.0%
		通訳Ⅲ	10	通訳Ⅲ	3	30.0%	50.0%
要約筆記者養成 講座の修了者数 (人)	R 2		4		1	25.0%	8.3%
	R 3		8		3	37.5%	300.0%
	R 4		8		3	37.5%	100.0%
	R 5		10		1	10.0%	33.3%
	平均		8		2	26.7%	
	R 1 (参考)		14		12	85.7%	300.0%
<p>【総評】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用人数：新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、利用人数は減少したものの、令和5年の5類移行に伴い、施設利用の機会が増え、利用人数はコロナ禍前の状況に戻りつつある。ホームページの更新や関係機関への講座案内の配布等で積極的に周知を行っている。 ・手話通訳者養成：受講者に一定の技術や知識が求められることから、受講者の選考試験及び修了試験を行うほか、指導計画書に基づいた計画的な指導を行っている。 ・要約筆記者養成：受講者に一定の技術や知識が求められることから、受講者の選考試験及び修了試験を行うほか、講師向けの研修実施により講師の指導力及び技術向上を図っている。 ・手話通訳者養成、要約筆記者養成のいずれにおいても、修了者数は計画値を下回る年度があるものの、専門的な知識と技能を必要とする意思疎通支援者を養成するために質の高い講座となるような工夫が見受けられる。 							

3 評価結果

評価項目	指定管理者自己評価	県所管課	
		評価	コメント
①サービスの維持・向上に向けた取組みが適切に行われているか。	4	4	日頃からサービスの維持・向上に向けて取り組んでおり、施設の利用者アンケートでも高い評価を得ている。
②利用促進に向けた取組みが適切に行われているか。	4	4	施設のPRや講座の周知広報に積極的に取り組んでおり、コロナ過で減少した利用者数も回復しつつある。
③施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	4	4	施設設備の保守点検を計画通り実施し、施設の安全利用に配慮している。設備等の経年劣化が進んでいることから、職員による点検や清掃を定期的に行い、異常や故障等の早期対処と施設設備の維持管理に努めている。
④緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	4	4	消防訓練や避難計画策定のほか、緊急時に聴覚障がい者が迅速に意思疎通を図ることができるよう施設内に筆談ボードを配置する等、緊急時の対応・安全管理に配慮している。
⑤指定管理料が適正に執行されているか。	3	3	評価期間を通じて、経理状況等に問題はなく、指定管理料は適正に執行されている。

⑥成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか。	3	3	一部、計画未達の年度もあるが、新型コロナウイルス感染症の流行期間に講座の受講機会が減少した影響もあるため、やむを得ないと判断される。
⑦その他法令等を遵守した管理運営が行われているか。	3	3	評価期間を通じて、法令遵守に努めており、基本協定に基づいた適正な運営がされている。
総合評価	4	4	施設整備、各種事業の展開及び経理状況において適正に運営されており、利用者からも概ね高い評価を得ている。

○評価基準

- 5（秀）：業務水準書等の内容を上回り、特筆すべき実績をあげている。
- 4（優）：業務水準書等の内容を上回り、優れた実績をあげている。
- 3（良）：業務水準書等の内容が満たされている。
- 2（可）：業務水準書等の内容が満たされず、一部改善を要する。
- 1（不可）：業務水準書等の内容が満たされず、重大な改善を要する。